

「薬物乱用のない社会づくり きょうとふプランー京都府薬物乱用防止中期戦略ー」
第4回政策検討委員会の概要

- 1 日 時：平成22年11月8日（月）午後3時～5時
- 2 場 所：平安会館2階瑞鳳の間
- 3 出席者
委員：山野参与、井上委員、大石委員、木島委員、畑委員、加藤委員
オブザーバー参加：京都府警察本部、京都市保健福祉局、近畿厚生局麻薬取締部
- 4 あいさつ（川原崎課長）
- 5 議事（進行役：山野参与）

1) パブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方について（事務局）

意見の内容としては、主として

- ・啓発・教育について
- ・再乱用防止対策について
- ・インターネット等を利用した医薬品、不正薬物等の監視・指導強化についてであった。

これに対して

- ・啓発・教育については、より効果的な方法で実施するため様々な団体等をメンバーとした「薬物乱用防止行動府民会議（仮称）」を設置すること。
 - ・これまで6月、11月のイベントをそれぞれ別の団体と一緒にやっていたのを統合するとともに、有職、無職少年対策として、コンビニやスーパー、遊技場など、若者が集まりやすい場所の業界団体等にも呼びかけて、総合的な啓発活動ができればと考えていること。
 - ・再乱用対策については、当初計画どおり、薬物依存者等への相談体制強化や薬物事犯者への再乱用防止教育に取り組むこととしており、薬物乱用者の回復支援を行っているダルク等の意見も聞きながら、薬物乱用者がより相談しやすい窓口の設置、薬物再乱用防止教育を行うこととしていること。この分野については、本来取組んできた精神保健福祉の部署と一緒にやっていないといけないと考えていること。
- を説明

2) 各委員の意見

- ・やはり薬物を使用することは「ダメ。ゼッタイ。」であって、そのようなところにお金をかけるのはいかかなものかという意見はある。悪いものは悪いということを明確にすべき。
- ・府民会議と、薬物乱用防止指導員協議会は何が違うか、似たような組織を作っても意味がないと思うので、よく考えるべきだと思う。
- ・情報センターに関する議論の中で、情報の漏れがないような整理、集約の必要性が指摘されており、それに基づく実施主体として、この府民会議があるべき。
- ・薬物乱用防止にしても、ガールスカウトも6. 26の年1回しか活動しないのであれば、あまり効果がないのではないか。せめて3ヶ月に1回でも情報誌のようなものが送るなど、継続した取り組みが必要ではないか。
- ・情報誌の内容としては、事務局として今こういうことをやっているとか、こういうことをやって欲しいとか、どのような問題が起っているかでよいので、参加団体のモチベーション維持に努力すべき。
- ・組織の形をはっきりしておかないと、同じようなものができてしまう。今のところ組織の流れが見えづらい。具体的にどうするか考えるべき。
- ・府民会議について、組織体系を明確にすべきであり、何をするのか明確にすべき。
- ・府民会は連絡協議会のような柔軟な組織もあり得るのでは。
- ・警察は件数的にも相談の数が少なく、家族や周辺の知人からの相談が来るが、その内容は主に捕まえてくれというものであり、捜査→相談という流れは難しいかもしれない。
- ・警察には処分権限がないが、検察が公判請求しないか、起訴しても執行猶予とするので、そのような者を再教育の対象とすればよいのではないか。
- ・やはり警察はきっちり取り締まってもらわないといけない。再乱用の人にしても、一般市民の感覚としては、精神病院の医者がこのような薬を出すからと思う人は多い。
- ・科学的に、薬物乱用者に長期刑を科しても、著しい効果もないという結果が出ている。厳罰に処するだけではダメだと思う。
- ・やはり、再教育は必要では。
- ・やはり、薬物乱用者は一概に悪と決めつけずに、その意味をよく考えて欲しい。これまでのやり方（ダメ。ゼッタイ。）で伝わらなかった部分もあるからこそ、新しい方法でやって欲しい。刑務所を建てるのにもお金がかかる。本当の安心、安全な社会を考えて欲しい。
- ・何を罪とするのか、どう処分するのが多面的に検討されていく必要がある。
- ・こういうプランをやっていく時に何が難しいか、いろんな立場の人がいて、わかりやすく伝えていくことも必要。
- ・我々にできることは限度がある。しっかりできることを考えておかないといけない。かなりの乱用者や売人は治療しようがないということもある。

- ・再乱用防止教育について何をするのかであるが、使用するのは国立精神・神経センターが国として研究している、青少年のための薬物乱用防止プログラムであって、いくつかの都道府県精神保健センターや少年鑑別所でも使われている。
- ・薬物依存の進行の浅い者向けにプログラムができていますので、そのようなものを使ってやっていけたらと考えている。
- ・専門的な知識がなかったら全く意味がないと、水谷先生の話でも聞いたことがある。やはり私達には再乱用防止対策は難しいのではないか。
- ・やはり自分達ができるところまではやり、次のところは、またできる人達に手渡せばよいのではないか。
- ・さきほどの府民会議も、わかりにくい硬い名前よりも「ダメ。ゼッタイ・・・」などわかりやすい名前がよいのではないか。
- ・我々麻薬取締部としても、警察と同じく検挙が前提ということになってしまうが、お互い理解しないと話が進まないのはそのとおりなので、司法権がよい歯止めになればよいと思う。犯罪を犯していない限りは仲良くしたいが、なかなか難しいのかもしれない。
- ・京都市としては、啓発がメインになるが、個人的な考えでいえば、薬物の乱用者すべてを救うのは難しいし、まずできるところから、始めてみるのが大事だと思う。啓発でも同じで、全員には届かないかもしれないが、できることをやっていくのが必要だと思う。京都府として、一步進んでみましょうという姿勢は重要だと思う。

(事務局)

本日いただいたご意見を踏まえて、知事に報告の上、プラン最終案とし、府議会へ報告し、年内に成案としてとりまとめる予定